

畜産みやぎ

発行所

名取市増田字柳田379番地1

社団 宮城県畜産会

電話 (382-8133)

編集発行人 大堀 哲

定価 1部80円

印刷所 梶東北プリント



SEW生産方式豚舎（米山町）

もくじ

平成10年度指定助成対象事業について.....	2
県内酪農団体の組織整備について.....	4
養豚の新技術（SEW）を利用した	
地域内一貫経営の推進.....	5
第16回宮城県牛削蹄競技大会報告.....	5
第70回日本養豚学会大会の御案内.....	6
経営効率化リース助成事業について.....	6
'98ナチュラルチーズフェア（第12回みやぎ	
ミルクランドフェア）の開催について.....	7
農林水産祭参加第38回	
仙台牛枝肉共進会開催について.....	7
中国研修生の紹介.....	8
海外研修.....	8
嫌気・好気活性汚泥法による窒素・リン同時除去.....	9
豚赤痢.....	10
新人紹介.....	10
人の動き.....	10

平成10年度指定助成対象事業について

宮城県畜産課

指定助成対象事業は、「農畜産業振興事業団法」に基づき、①国が直接実施する補助事業としてなじみがたい事業、②国の補助事業を補完するための事業、③畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取り組みを助長することとして実施されるものであり、農畜産業振興事業団は、毎年度、指定助成事業についてその経費を助成しています。

この事業の財源は、平成2年度までは、輸入牛肉の売買差益を主たる財源としてきましたが、平成3年度からは、牛肉等の税関収入を財源とした国からの交付金を主体に措置されています。

平成10年度の指定助成対象事業については、畜産環境対策、農家負債・経営継承対策をはじめとする経営対策、飼料対策、家畜衛生・畜産物安全対策、畜産物の加工・流通・消費拡大対策、畜産経営安定のための対策等を重点とした事業が展開されており、今年度予算措置された事業についても、各分野にわたり80を越える事業が実施されております。

助成を受けることができる団体は、全農等の農林水産大臣が定める全国連がほとんどですが、この団体の下部組織である県域団体を通じて畜産経営者や農協も間接的に補助を受けることができます。

主な事業については、別表のとおりとなっています。

(畜産経営係 安達 芳則)

項目	事業名	事業の目的	事業内容																	
【肉用牛経営の安定対策】	黒毛和牛等肉質向上緊急対策事業	食肉の格付場所（卸売市場、食肉センター等）と都道府県団体等との連携により、子牛取引情報と枝肉情報の収集を行い、これを分析・加工して得られた情報を高度活用することによって、優良な素牛生産及び国産牛肉の品質向上を図り、肉用子牛補給金制度の安定的な運営と肉用牛生産の安定に資する。	1 黒毛和牛等肉質向上推進事業 2 黒毛和牛等肉質情報高度活用体制整備事業 3 肉質評価（格付）体制整備対策事業 4 肉用牛等能力評価体制強化対策事業 内用牛の肥育・枝肉情報による総合能力指数・育種価を活用して、種雄牛・繁殖牛の能力評価体制を強化するため、肉用牛能力指数等調査検討会、肥育牛情報分析システムの整備及び情報収集を行う。																	
	子牛生産拡大奨励事業	肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図ることにより、繁殖雌牛頭数の維持拡大と子牛価格低落時の繁殖雌牛飼養者の経営安定を図る。	発動基準と奨励金単価 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種</th> <th rowspan="2">発動基準</th> <th colspan="2">1頭当たり</th> </tr> <tr> <th>拡大奨励金 (増頭)</th> <th>生産奨励金 (維持)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒毛和種</td> <td>35万円を下回った場合 34万円を下回った場合 33万円を下回った場合 32万円を下回った場合 31万円を下回った場合</td> <td>10千円 20千円 30千円 40千円 46千円</td> <td>7千円 15千円 22千円 30千円 34千円</td> </tr> <tr> <td>褐毛和種</td> <td>32万円を下回った場合 29万円を下回った場合</td> <td>25千円 —</td> <td>— 16千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23万円を下回った場合 21.3万円を下回った場合</td> <td>19千円 —</td> <td>— 12千円</td> </tr> </tbody> </table> 子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度において定められる指定市場の平均売買価格（四半期ごと）	品種	発動基準	1頭当たり		拡大奨励金 (増頭)	生産奨励金 (維持)	黒毛和種	35万円を下回った場合 34万円を下回った場合 33万円を下回った場合 32万円を下回った場合 31万円を下回った場合	10千円 20千円 30千円 40千円 46千円	7千円 15千円 22千円 30千円 34千円	褐毛和種	32万円を下回った場合 29万円を下回った場合	25千円 —	— 16千円	その他	23万円を下回った場合 21.3万円を下回った場合	19千円 —
品種	発動基準	1頭当たり																		
		拡大奨励金 (増頭)	生産奨励金 (維持)																	
黒毛和種	35万円を下回った場合 34万円を下回った場合 33万円を下回った場合 32万円を下回った場合 31万円を下回った場合	10千円 20千円 30千円 40千円 46千円	7千円 15千円 22千円 30千円 34千円																	
褐毛和種	32万円を下回った場合 29万円を下回った場合	25千円 —	— 16千円																	
その他	23万円を下回った場合 21.3万円を下回った場合	19千円 —	— 12千円																	
肉用牛生産基盤安定化支援対策事業 (肉用牛ヘルパー事業)	今後の肉用牛生産基盤の安定化を図るために、各地域において肉用牛農家の組織化を推進し、ヘルパー活動等を含めた組織的な取組による集団活動を積極的に支援するとともに、地域の実情に即した形で肉用繁殖雌牛群の質的向上、子牛流通の活性化、生産と流通の一一致協力した取組を支援する。	1 肉用牛ヘルパー等組織支援対策事業 肉用牛の生産振興を図るために、肉用牛ヘルパー活動及び組織的取組による集団活動に対し助成する。 2 繁殖基盤強化対策事業 子牛の産地間格差の解消、齊一化等を推進するため、優良雌牛導入、低能力牛の淘汰、指定交配の奨励等に対し奨励金を交付。 3 子牛流通活性化対策事業 離島・山村振興地域等における子牛取引の活性化を図るために、家畜市場体制の整備、計画的な流通の奨励等を図るために必要な経費の助成。 4 肉用牛生産基盤安定推進事業 組織支援及び生産基盤強化に係る推進会議、実態調査・検討、普及啓蒙、技術指導等への助成。																		
肉用牛生産安定緊急対策事業	改良集団による繁殖雌牛群の整備のための淘汰更新、計画的な交配の推進、雌牛の肥育技術の確立を図るとともに、市場取引の活性化、子牛の質的向上、齊一化を推進することにより、国内の牛肉及び子牛生産の安定に資する。	肉用牛生産安定対策 <ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛改良集団に対する活動奨励金 1改良集団当たり 400千円 繁殖雌牛の淘汰奨励金 1頭当たり 35千円 改良集団における繁殖雌牛指定交配奨励金 1頭当たり 20千円以内 雌子牛の肥育適正利用奨励金 1頭当たり 20千円以内 																		
中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	規模拡大に意欲的な経営体への繁殖雌牛の導入や自家保留を一層促進するための支援対策を講じることにより、10頭以上の経営体を早急に育成し肉用牛資源の拡大を図る。	繁殖雌牛を飼養する生産者が、一定飼養規模への増頭計画（3年間）に基づいて繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>3年後の目標頭数</th> <th>増頭1頭当たり奨励金単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 5～9頭規模</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>② 10頭以上規模 うち30頭を超える増頭分</td> <td>8万円 6万円</td> </tr> </tbody> </table>	3年後の目標頭数	増頭1頭当たり奨励金単価	① 5～9頭規模	6万円	② 10頭以上規模 うち30頭を超える増頭分	8万円 6万円												
3年後の目標頭数	増頭1頭当たり奨励金単価																			
① 5～9頭規模	6万円																			
② 10頭以上規模 うち30頭を超える増頭分	8万円 6万円																			

項目	事業名	事業の目的	事業内容																								
【養豚経営の安定対策】	養豚生産基盤強化対策事業	一貫經營農家等の集團化とともに、集團を核とした生産性の向上、品質・規格の統一、環境問題への適切な対応等を図り、生産者と流通関係者が一体となった養豚生産基盤の強化に資する。	<p>1 養豚生産基盤強化推進事業 地域の生産基盤強化のための推進会議の開催、技術情報の収集分析、指導及び技術情報収集、分析のための機器及びソフトの整備。</p> <p>2 優良種豚導入奨励事業 ・純粋種豚導入に対する奨励金 1頭当たり 30千円以内 ・優良種豚導入に対する奨励金 1頭当たり 15千円以内</p> <p>3 養豚生産集團確立事業 地域生産集團組織運営強化のための会議開催、生産技術向上のための研究会開催、畜産環境保全対策の実施他。</p>																								
	地域養豚振興特別対策事業	国内の豚肉の生産量はここ数年伸び悩み、国内養豚の脆弱化が進行等、国内の豚肉生産体制の抜本的な強化が必要とされる。この状況に対応するため、各地域において、豚肉の生産、流通に関わる組織等が一丸となり生産性向上のための多様な活動を積極的に支援し、養豚の振興を図っていく。	県段階において、養豚生産集團等が自ら基金を造成し事業を展開する。 ①地域養豚振興推進指導事業 肉豚の生産振興、安定的な生産流通体系の確立を図る。 ②地域養豚振興促進事業 肉豚の生産振興、生産効率の改善に資する器具、資材、簡易施設等の整備。肉豚の銘柄化の促進、産直体制の確立、地場消費の促進。																								
【経営対策】 肉用牛肥育経営対策	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業	牛肉輸入自由化に伴い、牛肉枝肉価格の低下による肉用牛肥育経営の収益性の一時的な悪化が懸念され、牛肉生産全体が停滞する恐れがあることから、肥育経営を継続するのに必要な経費を軽減するために助成し、もって肥育経営の安定的な維持発展を図る。	全国規模で肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落等により、家族労働費を下回った場合、その後の経営を継続するのに必要となる畜産導入等の経費を軽減するための助成を行う。(全国事業) 地域ごとに算定された肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落等により、家族労働費を下回った場合、地域内用牛肥育経営安定基金から4段階の奨励基準により助成を行う。(地域事業) 肉専用種肥育牛：導入牛1頭当たり 10～40千円 乳用種肥育牛：導入牛1頭当たり 5～20千円																								
	農家負債・経営継承対策	大家畜経営活性化資金特別融通助成事業	負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営について、既貸付金の条件緩和等の措置とあわせて長期低利資金の融通を行うことにより、経営の安定・活性化及び後継者への経営継承の円滑化を図る。 貸付要件(個人の場合・頭数規模) <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営種類</th> <th>家畜の種類</th> <th>一般</th> <th>特認</th> <th>後継者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td> <td>乳用成雄牛</td> <td>15頭</td> <td>25頭</td> <td>25頭</td> </tr> <tr> <td>肉用繁殖</td> <td>繁殖雌牛</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>肉専肥育</td> <td>肉専肥育牛</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>乳用肥育</td> <td>乳用肥育牛</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> 貸付期間 平成5年度～平成12年度 債権期間 ① 経営活性化資金(リーフク方式) 15(特認20)年以内 うち据置3年以内 経営活性化資金(残高借換え) 20年以内 うち据置3年以内 ② 後継者経営継承円滑化資金 25年以内 うち据置5年以内 末端貸付利率 ① 経営活性化資金 1.7% (特認1.7%) 以内 ② 後継者経営継承円滑化資金 1.7% 以内 融資機関 農協、農協連、知事指定銀行等	経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者	酪農	乳用成雄牛	15頭	25頭	25頭	肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10	肉専肥育	肉専肥育牛	10	20	20	乳用肥育	乳用肥育牛	15	30
経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者																							
酪農	乳用成雄牛	15頭	25頭	25頭																							
肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10																							
肉専肥育	肉専肥育牛	10	20	20																							
乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30																							
【畜産環境対策】	畜産環境緊急特別対策事業	畜産環境問題は、経営規模の拡大や混住化の進展等により深刻化しており、このような中で家畜の副産物である糞尿の素堀貯溜や野積みの解消が急務となっている。また低コストの家畜糞尿処理技術等の開発、畜産環境ビジョンの策定、堆肥化の流通利用の促進、生ごみや食品の残さを活用した資源循環型畜産システムの確立が重要な課題となっている。 このため、これらの課題に対応する事業を緊急かつ総合的に実施し、畜産環境問題の解決に資する	<p>1 資源循環型畜産システム事業 家畜糞尿と生ごみの等の一体化的処理による堆肥化、食品残さの飼料化等を第3セクター方式によりモデル的に推進。</p> <p>2 家畜排泄物処理コスト低減等技術開発推進事業 悪臭防止、浄化処理等のコスト低減、地球温暖化防止のための技術開発を推進するとともに農家への普及啓発やシンポジウムの開催等を行う。</p> <p>3 堆肥センター機能強化推進事業 堆肥センターが行う堆肥の成分分析や散布作業等に要する費用助成</p>																								
【経営対策】 低コスト化の推進対策	乳肉複合経営体質強化事業	酪農経営の体質強化及び牛肉資源の拡大を図るために、酪農家の有する哺育技術等を活用し、酪農家が個人又は集団で初生牛の哺育、育成又は肥育を行うなど多様な形態で乳肉複合化を推進する。	1. 乳肉複合経営体質強化推進事業 (1)乳肉複合経営促進型 ①高品質初牛生産奨励金(おおむね1月以上の哺育) 7千円/頭 ②乳用雄牛等育成奨励金(6ヶ月齢以上) 14千円/頭 ③酪農家集団哺育育成奨励金(6ヶ月齢以上) 12千円/頭 (2)地域内乳肉複合促進型 ①共同育成奨励金(6ヶ月齢以上) 4千円/頭 2. 酪農経営経産牛活用対策事業 (1)経産牛肥育促進型 ①経産牛肥育奨励 20千円/頭 (2)繁殖利用促進型 ①繁殖利用奨励金 ②受精卵移植型(肉専子牛生産・双子生産) 43千円/頭																								
	酪農ヘルパー傷病時利用円滑化特別対策事業	病気・事故の際に酪農ヘルパーを利用しやすくするための互助制度の円滑な実施とその定着を図るため、互助制度のモデル的な実施とともに、的確なシステム設計のための調査、検討を行い、傷病時のヘルパー利用の円滑な推進に資する。	酪農ヘルパー利用組合加入農家の拠出により積み立てられた積立金により傷病時のヘルパー利用料金を軽減する互助制度をモデル的に実施する利用組合に対してその経費の一部を助成する。																								
労働軽減対策	酪農ヘルパー利用促進特別対策事業	酪農ヘルパーに关心を持ち、農業大学校等を卒業後、酪農ヘルパーへの就業を希望する学生に対して在学中の修学資金を交付するとともに、酪農ヘルパー就業希望者の募集、就業希望者に対する相談窓口を開設することにより、酪農ヘルパーの要員の安定確保を図る。	酪農ヘルパー就業希望者の早期確保 農業大学校等を卒業後、酪農ヘルパーへの就業を希望する学生に対して在学中の修学資金(月額5万円、2年間)を交付する。																								
	家畜衛生・畜産物安全対策	豚コレラ撲滅対策の円滑な推進を図るため、豚コレラワクチン接種中止後の発生に対応した生産者等による自主的な互助制度創設の取組等を支援する。	互助金を積み立てた生産者等が豚コレラの発生に伴う防疫対応を実施した場合に家畜防疫互助金を交付する。 (1) 生産者積立金 1年当たり繁殖用種豚1頭当たり 1,250円 " と畜場出荷肥育豚 " 80円 (2) とう汰互助金 繁殖用種豚(雄) 1頭当たり 81,000円 繁殖用種豚(雄) " 140,000円 肥育豚(3ヶ月以上) " 22,000円 肥育豚(3ヶ月未満) " 11,000円																								

県内酪農団体の組織整備について

宮城県畜産課

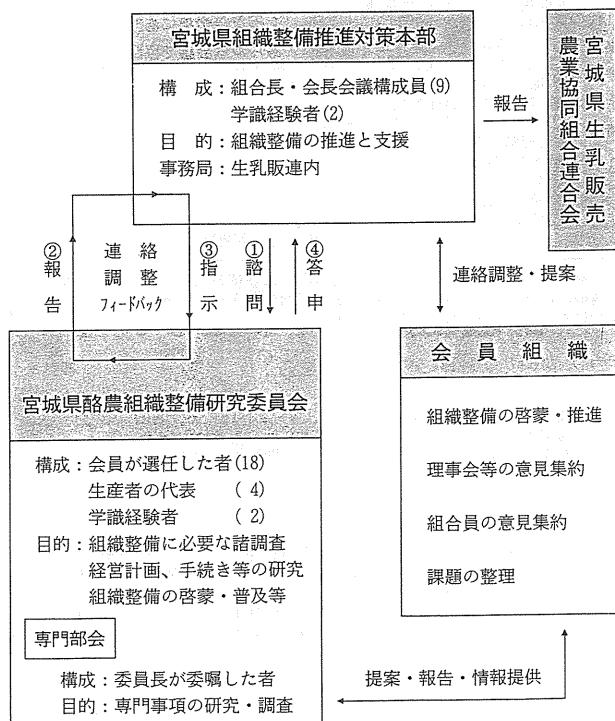
組織整備の背景

農業の国際化が急速に進展する中にあって、本県の酪農を取り巻く環境は大変厳しく、戸数の減少や乳価の低迷などから生乳生産構造の変化が急速にすすんでおります。

また、一方では、国内体制の強化を目指した指定生乳生産者団体制度改革への指針が示され、下記のように酪農団体の組織整備に対する気運の高まりや関係通達の制定等を背景に、酪農団体は大きな転換期を迎えております。

1. 酪農団体の組織整備に対する県への指導要請
県内酪農家から県に対して、集送乳システムの合理化等によるコスト低減を図るため、組織整備に対する指導要請がある。
2. 指定生乳生産者団体制度の在り方に関する報告
生乳取引等のコスト軽減とサービス内容の向上、地域ブロック指定団体設立の素地形成という視点から、酪農団体の組織整備を急速に進めよう指摘されている。
3. 指定生乳生産者団体の広域化推進に関する通達
平成12年度末までに、東北の6県を一つのブロック単位とする指定団体の広域化を図り、それに併せて、一県一酪農協の統合も目標としている。

酪農組織整備推進フロー



組織整備への取組み

こうした情勢を踏まえ、県は宮城県生乳販売農業協同組合連合会（以下、「生乳販連」）の要請に基づき、本年4月から職員1名（畜産課技術補佐 氏家清明氏）を派遣して組織整備を支援することになりました。

また、生乳販連においても、4月の理事会で組織整備を推進するための「宮城県組織整備推進対策本部」（以下、「推進対策本部」）の設置を決定し、会員組織の組合長、会長の9名と学識経験者2名（県畜産課長、県中央会常務）で構成され、5月13日に第1回目の本部員会議（本部長：生乳販連会長）が開催されました。

具体的な検討の進め方は下図のとおりであり、「推進対策本部」がその中心的な役割を果たす組織として位置づけられており、事務局として、県と生乳販連のほか県中央会・全酪連からの協力体制がとられています。

更に、「推進対策本部」の諮問機関として位置づけられた「宮城県酪農組織整備研究委員会」も県内酪農組織等から選出された委員24名で組織され、7月7日に第1回目の委員会を開催し、本部長から次のような諮問を受けました。

諮問事項

1. 会員組織の現状と課題について
2. 今後の酪農組織のあり方について
3. 組織整備の基本的あり方について

現在は、各組織や会員組織との連携を密接に図り、幅広い意見交換を行いながら、本県の地域特性を踏まえた今後の酪農組織のあるべき姿を検討するため、月1回程度の割合で委員会を開催しながら、出来るだけ早期の答申とりまとめを目指して活発な意見交換が行われております。

(畜産流通係 鈴木 徳彦)



養豚の新技術（S E W）を利用した 地域内一貫生産の推進

迫家畜保健衛生所

ゴールデンウィークにチューリップ祭りで賑わう米山町は、母豚数で2,700頭を超える、県内一の養豚生産地帯です。平成9年度に農協が事業実施主体となり、地域畜産再編対策事業により、宮城県初の、そして東北でも有数の規模となるS E W生産方式の豚舎を設置しました。S E WとはSegregated Early Weaningの略で、日本語では「早期分離離乳方式」と呼ばれる養豚の新技術のことです。この方式は、母豚の初乳から吸収した移行抗体を子豚が十分もっている15~20日齢の早期に分離することにより、母豚から子豚への垂直感染を防ぎ、さらにその子豚を衛生環境の整った育成豚舎等で分離育成するもので、養豚における飼養管理の新技術として期待されています。

本事業では、総事業費2億1千万円で、木造・ウッドレスの育成豚舎1棟、木造・開放の肥育豚舎2棟、及び管理棟を新設し、堆肥処理に必要な機械・施設の整備も行いました。育成豚舎は8部屋に区切られており、各部屋毎にオールイン・オールアウトを実施しており、疾病の感染リスクを最小限に防ぎます。

米山町の育成豚舎の常時飼養頭数は2,400頭で、町内の繁殖農家44戸から早期離乳された体重3kg以上の子豚は、毎週火・金曜日にここに集められます。育成豚舎内では体重・性別毎に4区に分けられ、適正な飼養管理のもとで49日間育成されます。その後、体重30kg以上に成長した子豚は、約3km離れた肥育センターに移動して、出荷まで120日間育てられます。当方式の導入により、町内一貫生産の確立、繁殖農家の労力の低減と分娩回転率の向上、また衛生環境の改善による育成率及び枝肉成績の向上が図られます。

こうして生産された豚は、銘柄豚「宮城野レポーク」として店頭に並び、消費者の夕食を飾る一品として、今日も活躍しています。（田中たまき）

第16回宮城県牛削蹄競技大会報告

N O S A I 宮城

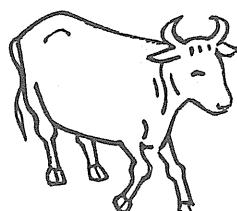
今年で第16を迎える宮城県牛削蹄競技大会が7月9日、古川家畜市場で開催され、県内6支部より選手11名が牛削蹄競技（20分）、牛削蹄判断（30分）、筆答試問競技（10分）の3種目について日頃鍛えた業を競い合った。当日は、天候に恵まれ会員など50名が声援を送る中で、午前10時30分より東北牛削蹄競技大会予選をかね2時間の激戦が行われた。

その結果、最優秀賞に栗駒町の鈴木典之氏、優秀賞に志波姫町の小野寺徳好氏、若柳町安部大進氏が選ばれ、8月20日山形県川西町で開催された東北牛削蹄競技大会に出場され、志波姫町の小野寺徳好氏が10月20日栃木県で開催される全国削蹄競技大会に出場する事が決定した。

本大会は認定牛削蹄師の削蹄技術研修を通じて、会員相互の技術向上を図るとともに若い削蹄師の育成の場として毎年開催されている。

蹄は「第2の心臓」といわれ牛が生活する上で最も大事な部分であり、自然の肢姿や蹄形を保つばかりでなく、繁殖成績の向上、増体、肉質、乳量など生産性の向上に大きく影響している。牛蹄は月平均6~8mm伸長するので少なくとも年2回以上の削蹄を実施する必要があるが、現在県内の削蹄師数は100人足らずであり、なかなか畜産家の要望に応える事が出来ない状況である。「畜産県 宮城」のためにも、今後、若い削蹄師が活躍する事を心より念じてやまない。

(家畜部次長 武藏 昌文)



<p>スーパー・ボブローダー</p> <p>世界トップレベルの超低騒音</p> <p>dB(A) 67 Clear</p> <p>TCM 東北ディーゼルエンジン株式会社 本社・工場：仙台支店 宮城県仙台市宮城野区中野字茅井135-1 TEL (022) 259-6351代</p>	<p>KOMATSU</p> <p>カンタン操作で、 飼料も堆肥もラクラク作業</p> <p>コマツ宮城株式会社 仙台市宮城野区扇町二丁目1の30 電話(022) (237) 7441番代</p>	<p>ビフィズス菌は ヨーグルト中の乳酸菌の働きは、どれも同じではありません。 活きたまま腸までとどきます。</p> <p>・ビヒダス®</p> <p>ヨーグルト 500ml</p> <p>宮酪乳業株式会社 名取市飯野坂五丁目1番3号 TEL (022) 384-5181</p>
--	---	--

第70回日本養豚学会大会の御案内

宮城県畜産試験場

きたる10月22日～23日、第70回日本養豚学会が仙台市で開催されます。本学会は、養豚の現場に直結する研究成果の発表など、現場を意識した学会として他の畜産関係の学会には見られない特徴のある学会です。本大会では、研究発表の他にシンポジウムも開催されます。県内の養豚関係者の多数の御参加を御案内申し上げます。

開催要領

- 開催期日：平成10年10月22日(木)、23日(金)
- 会場：仙台サンプラザ
〒983 仙台市宮城野区榴ヶ岡5-11-1
TEL 022-257-3333, FAX : 022-257-3331
- 大会委員長：宮城県農業短期大学教授 内田宏
- 開催要領：

第1日目（10月22日）

- 9:30～12:30 開会・挨拶、研究発表
 - 12:00～13:00 昼食（理事会）
 - 13:00～13:30 特別講演：「宮城県の畜産事情」
宮城県農政部畜産課長 大野興一氏
 - 13:30～17:00 公開シンポジウム
「21世紀を目指した我が国の養豚戦略」
 - 1) ハイポー豚の育種改良
日本ハイポー社(株) 高畠 隆氏
 - 2) 系統豚の普及状況と今後の課題
農水省畜産試験場 古川 力氏
 - 3) 国内におけるオールイン・オールアウト、S E Wによる肉豚生産の現状と課題
イワタニケンボロー 呉 克昌氏
 - 4) 21世紀に向けた家族養豚経営の変革要因
グローバルピッグファーム 赤地 勝美氏
 - 17:00～19:30 懇親会
- 第2日目（10月23日）
- 9:00～12:00 研究発表
- お問い合わせは大会事務局：宮城県畜産試験場種豚家きん部 鈴木 啓一 (TEL 0229-72-3101)

ガット・ウルグァイ・ラウンド対策－

経営効率化機械リース助成事業

ゆとりある経営をリース助成制度の利用で実現！

この制度は、リース料の一部を助成し、借受者の負担を軽減するものです。

① 助成対象機械装置

リース料助成対象機械の種類	リース期間
新搾乳システム関連	3年以上5年以下
自動計量装置、自動洗浄装置	3年以上5年以下
付帯機器 ピット内ストール、ゲート バルククーラ	5年以上8年以下 6年以上8年以下
自動給餌機、サイレージ取り出し機械	5年以上8年以下
飼料混合調製機械、飼料粉碎用機械	5年以上8年以下
飼料運搬装置、飼料荷受け装置	5年以上8年以下
飼料貯蔵装置	5年以上8年以下
畜舎内環境制御関連	4年以上6年以下
省力化飼養管理関連	4年以上6年以下
微気象抑制システム、セミウインドレス装置	4年以上6年以下
パソコン、パソコン周辺関連	4年以上6年以下
高床式分娩ケージ	5年以上8年以下
多機能床パネル、生体肉質測定機	3年以上5年以下
高压洗浄器、堆肥搬出用機械	3年以上5年以下
送風機	4年以上6年以下
体重測定機	6年以上8年以下
特認機械	対象機械により算定

② リース助成の対象者

乳用牛、肉用牛、豚その他の畜種を飼養する「認定農業者」および都道府県知事が適当と認める経営者(個人・法人)、また、農協、農協連、事業協同組合、特認団体も対象となります。

③ リースのメリット

- 多額の資金を用意する必要がありません。
- リース料は経費として処理できます。
- 手続きが簡単です。
- コストが正確に把握できます。

農林水産省畜産局
社団法人中央畜産会
都道府県畜産会

リース助成事業のご相談は、宮城県畜産会へ

〒981-1224 名取市増田字柳田379-1

TEL 022(382)8133
FAX 022(382)8135

来客接待に牛乳を!!

県産牛乳の需要拡大を図る為、各団体並びに生産者団体におかれましては、会議、来客等に、従来のお茶に変わり牛乳をご利用下さいようお願い申し上げます。

宮城県牛乳普及協会

仙台市青葉区錦町一丁目6番5号 TEL 022(263)7788



肉牛出荷、素牛移動ストレス対策の栄養管理に!!

ルビックス
牛用混合飼料
S
アミノ酸、ビタミン、ミネラル強化混合飼料

農協全農 経済連

正統の育ちと味



仙台牛銘柄推進協議会

仙台市青葉区上杉1-2-16宮城県経済連食肉販売課内 TEL 022(264)8449-50

'98ナチュラルチーズフェア（第12回みやぎミルクランドフェア）の開催について

県農業委員会 宮城県牛乳普及協会

本年度のナチュラルチーズフェアは昨年に引き続き從来それぞれ単独で開催してきました「農業まつり」「みやぎ米まつり」並びに「みやぎ特産味の市」と共同開催での「みやぎふれあい農業まつり'98」として実施し、宮城県の農畜産物全般に渡る効果的な普及宣伝を図ることになりました。

会場は從来通りの勾当台公園となります。他に市民広場と県庁1Fフロアー県庁前駐車場を使用し巾広い活動を展開致します。

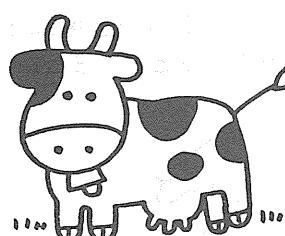
ナチュラルチーズフェア会場では、牛乳料理の大試食会を始めとする牛乳料理コーナーや県内乳業メーカーによる牛乳乳製品の試食・即売コーナー、国産ナチュラルチーズの展示・試食コーナー、「ふれあい動物ランド」、各種ステージイベント、更に骨密度測定やアトラクションコーナー等、食べて遊んで学べる様々なコーナーを設置しております。又、宮城の食材（米・仙台牛・野菜・牛乳等）をプレゼントとした3会場でのスタンプラリー大抽選会他盛り沢山のイベントとなっておりますので、どうぞ皆様お誘い合わせの上、ご来場下さいますようお願い申し上げます。

※開催日時 平成10年10月24日(土)～25日(日)

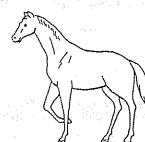
午前10時～午後4時

※開催場所 仙台市勾当台公園

(高橋弘美)



畜産振興の明日を
担う地方競馬



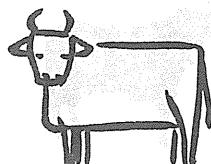
地方競馬全国協会

●効能…粗飼料の食い込み、消化吸收促進
悪臭防止、優良堆肥作り
創業38年の販売実績を誇る安全、天然野生酵母

Ferment Feed

ビタコーゲン

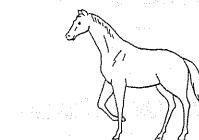
株式会社セイフ 東北営業所
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号
TEL (022) 215-3112
FAX (022) 213-7190



WORLD サンショアン



株式会社 五十嵐商会
仙台市若林区卸町五丁目1番地4
電話 (022) 236-2525 (代表)



地方競馬全国協会

農林水産祭参加

第38回仙台牛枝肉共進会開催について

J A 宮城経済連

仙台牛の改良意欲高揚並びに生産肥育技術の向上を図り、もって市場流通の確立と生産農家の経営安定化を期すため、平成10年度は下記のとおり開催いたすこととなりましたので、ご案内申し上げます。

記

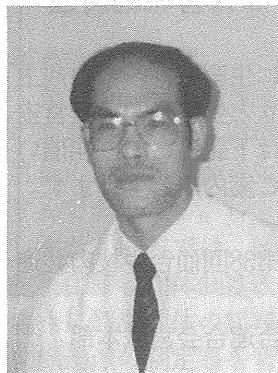
1. 名称 農林水産祭参加第38回仙台牛枝肉共進会
2. 主催 全国農業協同組合連合会宮城本部
3. 後援 宮城県
仙台市
地方競馬全国協会
仙台牛銘柄推進協議会
社団法人宮城県畜産会
社団法人宮城県畜産物価格安定基金協会
仙台中央食肉卸売市場株式会社
株式会社宮城県食肉流通公社
北日本くみあい飼料株式会社
株式会社石巻埠頭サイロ
4. 会期 平成10年11月8日(日)～11月11日(木)
5. 会場 仙台市中央卸売市場食肉市場
6. 出品区分及び頭数

第1部 黒毛和種 去勢	(生後月令30ヶ月未満)	70頭
第2部 黒毛和種 去勢	(生後月令30ヶ月以上)	130頭
第3部 黒毛和種 雌		40頭
		合計 240頭

(畜産課補佐 佐々木和明)

《中国研修生の紹介》

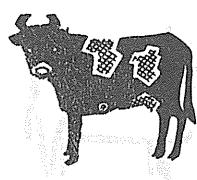
吉林省農業科学院畜牧分院
助理研究員 張 明新(35才)



私は張明新と申します。中国吉林省農業科学院に勤めています。大学卒業後畜産の仕事に携わって12年になります。近年、吉林省では農業の中で畜産の振興に力をそいでいます。特に、家畜の改良を推進しているところであり、先進技術を活用しながら進めたいと考えています。そこで今年6月から宮城県畜産試験場で受精卵移植技術を中心に行っています。

始めて日本に来ました。畜試の寮に住み、休日になると1人で寮にいることになり、最初は少し寂しかったのですがだんだんなれていきました。たまに仙台に行き中国の友達と一緒に街へ遊びに行きます。みんなも「やっぱり日本だな」と感嘆しています。自然の風景が至るところに満ち溢れ、街を離れた田舎の風景が特に美しい。公共施設や社会福祉など充実し豊かな社会になっていると思います。車やカードなど普段あたりまえに使え、普通の生活や仕事をする上で大変便利だと感じました。働いている人みんなが一生懸命に頑張って、まじめに仕事をしているので私は感動しました。なぜMADE IN JAPANが人気(中国で)があるのか精巧で質がいいものを作れる原因がわかったような気がします。

今回、私の研修目的は牛の受精卵技術を中心に、家畜の繁殖技術について関連のある技術を習得することです。帰国後は吉林省の畜産の発展に頑張ろうと思っています。



実践大学校生の抱負

海外研修

畜産学部2年 佐藤 剛

私達宮城県農業実践大学校の2年生全員で、カリフォルニア・サリナスに農業事情を視察研修するため、9月10日から19日まで行きました。10日間はとても長いようで短く、アメリカの農業と習慣を学ぶには、もっと長く滞在しなければならぬと思いました。カリフォルニアでは米もつくられており、米に必要な水はサンルイスダムというアメリカではNo.4の大きさのダムから引いていて、視界の奥まで水面しか見えないくらい大きなダムでした。ダムの水は、農業用水として利用されており、水はカリフォルニア農業のアキレス腱だと教えられました。

私達畜産学部にとって、ハリス牧場は、非常におどろきました。約10万頭の牛が飼育されていて、従業員およそ200人のほか、カウボーイが16人います。このハリス牧場では、1日400ℓの水を使用するためにパイプで運んでいると聞きました。夏には土地が高温乾燥し、ほこりがたつので、スプリンクラーで水をまき、防止していると言われました。10万頭の牛の死亡率は低く、病気の疑いがある牛はカウボーイが治療用のパドックにつれてきて、病気を治すそうです。飼料畑もバスから見ましたが、梱包されたアルファルファの乾草がたくさんありました。案内してくれた人は、この乾草のにおいが金のにおいといっていました。

研修の間、2泊3日のホームステイがありました。ホストファミリーは、私達を快く受け入れてくれました。一緒にゲームをやったり、ショッピングをしたりいろいろ楽しかったです。

いろいろとおどろかされました。アメリカの広大さと、そこに対する人々の心の豊かさを感じられたことは、大きな経験であると思いました。



STAR
マニュアスプレッタ

倍角ステアリングで
ラクラク作業

T B M1550+A D W1800
(専用ステアリングボディ) (ディスクピッタ)

スター農機株式会社 仙台営業所
〒985-0845 多賀城市町前2丁目87 TEL 022-367-4573

ORION
ともに前進 技術のオリオン

酪農家の

声を反映した製品づくりと安心の
おけるアフターサービスは
オリオングループの誇りです。

東北オリオン株式会社
本社 〒984-0011 仙台市若林区鶴代町1番68号 (022) 284-0691
宮城営業所 古川市新田字泉塙69-4
〒989-626 TEL (0229) 26-4330

動物用医薬品 犬・猫用ノミ駆除剤
フロントライン・スプレー

新発売

動物用医薬品
ビタミンE・セレン配合ミネラル配合地
鉱塩E100

東北ゼンヤク株式会社
〒981-3361 宮城県黒川郡芦町あけの平2丁目31-5
TEL 022-348-6791 FAX 022-348-6794

<畜試便り>

嫌気・好気活性汚泥法による窒素リンの同時除去

宮城県畜産試験場

畜産試験場では平成8年度から回分式活性汚泥法による畜舎汚水浄化処理施設を設置し、環境にやさしい畜産の実現のため浄化処理試験に取り組んでいます。

従来の活性汚泥法による汚水処理の目的は汚水中のBOD(生物化学的酸素要求量)やSS(浮遊物質)の除去でしたが、最近では汚水中に含まれる窒素・リンを同時に除去する技術が確立されてきています。なぜ汚水中の窒素・リンを除去する必要があるかというと湖沼の富栄養化の原因物質となるからです。特に畜舎汚水には高濃度の窒素・リンが含まれていることから、浄化処理するにあたり、同時に窒素・リンを除去することが重要となってきています。

本試験場の畜舎汚水浄化処理施設で窒素・リンを除去するに用いた方法は、活性汚泥中に生息する微生物の生化学的作用を応用したもので生物的硝化・脱窒及びリン除去と言われているものです。この方法は、曝気条件を変更するだけのため、既存の施設で対応でき、凝集剤等のランニングコストもかからない方法です。原理を簡単に説明すると、窒素除去の機構は好気条件下では硝化細菌により、汚水中に含まれる窒素は、アンモニア性窒素→亜硝酸性窒素→硝酸性窒素に酸化されます。次に嫌気条件下になると脱窒細菌が硝酸呼吸を行い、硝酸性窒素または亜硝酸窒素を還元し、最終的にはN₂ガスとして大気中に放出されます。一方、リン除去の機構は活性汚泥を嫌気条件下におくと、微生物はポリリン酸がオルトリリン酸に加水分解されるエネルギーを利用して有機物を細胞内に貯蔵し、この時にリンが菌体内から放出されます。次いで、好気条件下になると貯蔵物質が酸化分解される際に放出するエネルギーを利用することにより細胞外溶液中のリンを過剰に取り込み、ポリリン酸として蓄積されることによりリンの除去が行われます。

このことを踏まえて、実際に浄化処理施設において畜舎汚水を好気処理(21時間連続曝気処理)と嫌気・好気処理(間欠曝気処理:1時間毎に曝気・静置計11時間曝気)を行い次の結果が得られました。

BOD容積負荷は、標準活性汚泥の負荷としては、通常時はやや低めであり、高負荷時は高く、冬期間は低い結果となりました。(表-1)また、処理水の成分組成(表-2)を見ると、いずれの処理条件

においてもBODの除去率は90%以上と高く、水質汚濁防止法の基準以下であり、十分浄化処理されました。

窒素・リンの除去率については、T-P(全リン)の除去率はいずれの処理条件でも高い除去率でした。しかし、T-P(全窒素)の除去率は連続曝気よりも間欠曝気処理の方が高くなったものの、高負荷時や冬期間では除去率は低下しました。以上のことをから浄化処理施設の処理能力に余裕があれば、曝気の方法を連続から間欠に変更することにより、汚水中の窒素・リンを効率よく除去できることが示されました。しかし、高負荷時や微生物の処理能力の低下する冬期間は十分に除去できなかったため、今後更に検討していく必要があると考えられます。

表-1 汚水投入直後の曝気槽中の成分組成 単位:mg/1

処理条件	連続曝気 (n=3)	間欠曝気		冬期間 間欠曝気 (n=3)
		通常負荷時 (n=5)	高負荷時 (n=1)	
BOD	324	214	1,339	80
TOC	113	90	473	44
T-N	56	34	121	17
NH ₄ -N	28	18	116	15
T-P	25	33	34	14

平均値

表-2 処理水の成分組成 単位:mg/1

処理条件	連続曝気 (n=3)	間欠曝気		冬期間 間欠曝気 (n=3)
		通常負荷時 (n=5)	高負荷時 (n=1)	
BOD	14 (95.6)	12 (94.3)	20 (88.5)	8 (90.0)
TOC	15 (86.7)	17 (78.8)	38 (91.9)	12 (72.7)
T-N	48 (14.2)	5.4 (84.1)	81 (33.0)	10 (41.1)
NH ₄ -N	0.7 (97.5)	0.7 (96.1)	51 (56.0)	1.1 (92.6)
T-P	1.6 (93.6)	0.1 (99.6)	0.5 (98.4)	0.2 (98.5)

平均値, () 除去率%

(環境資源科長 及川 恵寿)

宮城県動物薬品器材協会(会員名)

(株) 夕ツク 仙台市青葉区上杉3-3-8 TEL022-225-7330	(株) 美濃谷 仙台市太白区羽黒台31-14 TEL022-245-4306
(株) エー・シン 仙台市若林区卸町2-10-3 TEL022-284-8111	小田島商事(株) 古川市清水字周防10-1 TEL0229-26-4567
(株) トー・シン 古川市古川字上古川屋敷9-1 TEL0229-24-3211	(株) ニチエー 仙台市若林区卸町東1-8-20 TEL022-232-9755

<衛生便り>

豚 赤 痢

仙台家畜保健衛生所

豚赤痢は、粘血便を主徴（赤痢症状）とする急性または慢性の腸管感染症で、その発生は肥育期の幼中豚に多発します。死亡率は5%程度ですが、発育遅延及び飼養効率の低下をもたらすため、多頭飼育農場ほど経済的被害は顕著になります。罹患豚は、発症初期には黄灰色の軟便～泥状便を排泄し、その後血液を含む粘液性下痢便へと移行し、発症極期には腸管粘膜の変性剥離がみられることがあります。まれに甚急性に経過することがあり、この場合はほとんど下痢の兆候を示すことなく突然死亡します。病変は大腸に限局し、粘膜の充血や肥厚がみられ、重症例では、粘膜面の壊死と軽度の潰瘍、偽膜の形成が認められます。

原因菌はスピロヘーターで、26年前に初めて発見され、形態は螺旋状で活発な運動を示し、空気を嫌う細菌です。

赤痢症状を呈する疾病として、サルモネラ症、壞死性腸炎、増殖性腸炎、豚鞭虫症、コクシジウム症等があり、本症を診断するには、本菌の分離・同定と大腸の組織内に本菌の存在を確認することです。

予防対策としては、本症は保菌豚の導入をきっかけに農場全体に蔓延することが多く、一度常在化すると、その根絶は困難を極めると言われています。このため、導入豚は、導入時に有効薬剤を投与し、少なくとも3週間は隔離飼育することが望されます。また、畜舎は消毒など一般的な衛生管理に加え、密飼や温度の急変等に留意する必要があります。治療薬としては、カルバドックス、チアムリン、リンコマイシンなどがありますが、要指示薬であることから、出荷時にこれらの抗生素質の残留問題が生じることがあるので、一定のプログラムに従って正確に実施する必要があります。

赤痢症状を呈した豚を発見した場合は、管理獣医師または最寄りの家畜保健衛生所へ連絡して下さい。

(病性鑑定課 大久 範幸)

<新人紹介>

古川家畜保健衛生所

技師 網代 隆

はじめまして。私はこの度、古川家畜保健衛生所の防疫課に配属されました網代隆（あじろたかし）と申します。中学2年の終わりまで北海道の函館市で過ごし、その後新潟市に移り、大学は神奈川県の麻布大学と移り歩いてきたわけですが、気付いてみたら、宮城県にいたという具合です。

大学時代は生理学の講座に所属し、「妊娠に関する蛋白についての解析」というテーマで、細かい作業ばかりしていました。そんな畜産のいろはも知らない素人の私ですから、フィールドに出て大動物と格闘するのに精一杯です。

しかし、今、巡回指導事業で、農家を戸別訪問し、日常の飼養管理の話を伺っていくなかで、畜産という産業の構造が見え始めてきたように感じます。そして、実際に生産者の方々と直接話をして、少しでもお役に立てればという気持ちが強くなりました。

今の自分では、農家を訪問しても、指導できるどころか、こちらが教えていただくことばかりで申し訳なく思っています。

日常行っている検査にしても、検査結果を出すことが目的ではなく、その結果に基づいて、対策を講じることが家畜保健衛生所の役割であるという基本を見失なわず、技術と知識を身につけて、生産者に還元できるよう努力して行きたいと思います。

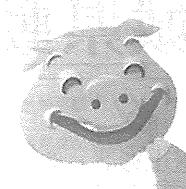
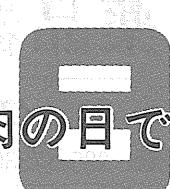
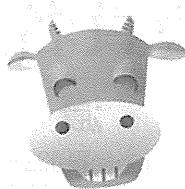
今後とも、皆様方のご指導をよろしくお願いします。

<人の動き>

宮城県畜産会

退職（平成10年8月21日付）

事務局次長 佐藤 勝也



毎月29日は肉の日です

お肉は、私たちの体の血となり
肉となる、たいせつなタンパク源。
ビタミン、ミネラルも豊富な、
たいへん優れた食品です。

宮城県食肉消費対策協議会

〒981-1224 名取市増田字柳田379-1 (社団法人・宮城県畜産会内)

電話 022-382-8133